

養老町学校のあり方検討委員会の委員を募集します

児童数の推移を踏まえ、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育の実現を目指し、学校の適正規模や適正配置など、将来を展望した学校のあり方を検討するため「養老町学校のあり方検討委員会」を設置し、委員を一般公募します。

募集要項

1. **募集人数** 2人程度
2. **委員任期** 委嘱日から町教育長に答申書を提出するまで
3. **応募資格** 次のすべてに該当する人
 - (1) 町内に在住する18歳以上の人
 - (2) 養老町立学校の将来を見据えた学校のあり方に関心がある人
 - (3) 年に4回程度、継続して会議に出席できる人
4. **報酬** 日額4,800円(その他、町の規定により旅費を支給)
5. **募集期間** 4月15日(月)～5月10日(金)
6. **応募方法**
 - (1) 申込書に必要事項を記入のうえ、作文(書式は自由、600字程度)を添えて提出してください。
作文のテーマ「ご自身が考える養老町の学校の将来像(あり方)について」
 - (2) 応募は、直接持参(土・日曜日・祝日は除く)、郵送(当日消印有効)、ファックス、電子メールにて受け付けます。
 - (3) 申込書と作文は返却しません。
 - (4) 申込書は、町教育委員会事務局教育総務課窓口または町ホームページからダウンロードして入手してください。
7. **選考方法**

書類内容および委員構成を考慮して決定します。
選考結果については後日郵送にてお知らせします。

問 申 〒503-1392 養老町高田798番地 養老町教育委員会事務局教育総務課
☎32-5085 FAX 32-1946 E-mail: 15kyoikusomu@town.yoro.gifu.jp

令和6年度の国民年金保険料について

令和6年度の国民年金保険料は、月額16,980円です。

令和6年度の学生納付特例受付が始まります

学生納付特例は所得の少ない学生が、国民年金保険料の納付を先送り(猶予)できる制度です。猶予対象者は大学(大学院)、短大、専門学校などの各種学校に在学する学生などで、本人の前年所得が基準以下(128万円+扶養親族数×38万円+社会保険料控除など)の人です。※令和6年2月末時点

学生納付特例の猶予期間は、4月～翌年3月で毎年度申請が必要です。年金手帳もしくは基礎年金番号通知書やマイナンバーがわかるもの、学生証(有効期限などが記載)もしくは在学証明書(原本)を持って、住民環境課で申請してください。

令和5年度に学生納付特例制度で納付猶予されている人で、引き続き在学予定の人には、ハガキ形式の学生納付特例申請書が日本年金機構より送付されます。令和6年度も納付猶予を希望する人は、送付されたハガキに必要な載事項を記入して返送してください。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166
住民環境課 ☎32-1104